



2026年3月24日

各 位

会 社 名 クオンタムソリューションズ株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 Francis Bing Rong Zhou  
(コード番号 2338 東証スタンダード)  
問 合 せ 先 管理部 寺田キャサリン  
T E L 03-4579-4059 (代表)

## AIDC 事業に関する現状のアップデートについて

当社では、株式会社ユビタス（以下、ユビタス社といいます。）とのAIデータセンター事業（以下、AIDC事業といいます。）に関わる基本合意書の締結に関して、2024年8月26日にユビタス社と基本合意書の締結を行い、合意の効力有効日である2024年11月26日までに正式合意の締結に向け準備を行っていることに関して適時開示を行いました。

また、当社は、2024年10月21日付で「2024年8月26日付開示事項の進捗に関するお知らせ」を開示し、以下の内容を公表いたしました。

- ・ユビタス社との基本合意及びその後の協議を踏まえ、当社は、AIDC事業の構築に関する協業内容について、個別に関連契約を締結する方針を決定したこと。
- ・当社取締役会は、2024年10月10日開催の会議において、ユビタス社との間でAIDC事業に係るコロケーションサービス契約（Colocation Service Agreement）を締結することを決議したこと。
- ・上記契約締結を進めるため、当社は、2024年11月26日までにH200 GPU サーバー32台の供給業者選定及び調達を完了する予定であること。

その後、当社は、2024年11月27日付であらためて「（開示事項の経過）2024年8月26日付開示「株式会社ユビタスとの基本合意書締結に関するお知らせ」の進捗について」を開示し、以下の内容を公表いたしました。

- ・ユビタス社との正式合意までの効力有効期限である2024年11月26日までにユビタス社との間でAIDC事業におけるコロケーションサービス契約の締結に至らなかったために2024年11月26日同日時点で2024年8月26日にユビタス社との間で締結したAIDC事業に係る基本合意が失効したこと。
- ・当社では当該基本合意自体は失効したものの基本合意とは別にユビタス社とのコロケーションサービス契約の合意に向けて話し合いを続けていること。
- ・当社がユビタス社との間のコロケーションサービス契約が締結できなかったのはデータセンターの賃貸契約においてサーバー設置条項及び保証金に関して解決していない点があったこと。
- ・当社がサーバー設置条項及び保証金に関する解決に向けて調整を進めていること。
- ・当該問題が解決でき次第、次に控えるサプライヤーとのGPUサーバー調達契約の締結およびユビタス社とのコロケーションサービス契約の締結を行うこと。
- ・その後にユビタス社とのホスティングサービス契約の締結を進めること。
- ・GPUサーバーのサプライヤーの選定と32台のGPUサーバーの調達は当初予定の2024年11月26日までに完了せず、当初計画から遅延していること。
- ・GPUサーバーのサプライヤー選定プロセスを進めていて、異なるサプライヤー候補から提供されたGPU

サーバーの仕様を比較していること。

- ・ 現状で GPU サーバーの調達日及び資金調達方法は未定であること。
- ・ 当社は、ユビタス社とデータセンターの賃貸契約を締結した後に GPU サーバーのサプライヤーの選定と調達を完了し、ユビタス社とのコロケーションサービス契約の締結あるいは潜在的なリース先ユーザーとの交渉を行う予定であること。

## 2024 年 11 月 27 日付開示事項に記載した各事項の進捗状況について

2024 年 11 月 27 日付開示資料において言及した事項について、本日 2026 年 3 月 24 日時点における進捗状況は以下のとおりです。

### (1) ユビタス社とのコロケーションサービス契約 (Colocation Service Agreement) に関する協議

2024 年 11 月 27 日以降も、当社はユビタス社との間で、数カ月に 1 回程度の頻度で、電話又はオンライン会議等により情報交換及び意見交換を行ってまいりました。

もともと、事業推進条件に関しては、データセンター賃貸契約におけるサーバー設置条件、保証金負担、GPU サーバーの調達時期及び供給業者選定との関係等、なお整理を要する事項があることから、現時点において、コロケーションサービス契約について具体的な合意には至っておりません。

### (2) データセンター賃貸契約におけるサーバー設置条項及び保証金に関する事項

データセンター賃貸契約におけるサーバー設置条件及び保証金額等に関する事項については、当社は現在もユビタス社との間で協議を行っております。

保証金については、ユビタス社より 3 か月分の預託を求められている一方、当社としては当該負担の軽減を希望しており、当該条件について引き続き調整を行っております。

また、H200 GPU サーバーの供給業者が未確定であることから、当社は、供給業者及び GPU 構成の選択に柔軟性を持たせつつ、コロケーション設備内の設置効率も踏まえた複数のサーバー設置案を検討している状況にあります。このため、関連する前提条件が最終的に確定しておらず、実際の契約締結段階には至っておりません。

### (3) GPU サーバー調達契約について

データセンター賃貸条件及びプロジェクト全体の推進スケジュールが未だ明確となっていないことから、当社は現時点において、GPU サーバーの供給業者との間で正式な調達契約を締結しておりません。

### (4) ユビタス社とのコロケーションサービス契約の締結について

上記のとおり、データセンター賃貸条件及び設備投資に関する前提条件が未だ明確となっていないため、当社はユビタス社との間でコロケーションサービス契約を締結しておりません。

### (5) GPU サーバー供給業者の選定プロセスについて

当社は、これまで GPU サーバー供給業者に関する市場調査及び初期的な比較検討を行ってまいりましたが、コロケーションサービス契約の内容により、GPU サーバーを設置可能なスペース、電源その他の利用条件が左右されるため、現時点では当該検討は保留状態にあり、最終的な供給業者の決定には至っておりません。

### (6) 異なる供給業者から提示された GPU サーバー仕様の比較について

異なる供給業者から提示された GPU サーバー仕様については初期的な比較検討を行ってまいりましたが、コロケーションサービス契約の前提条件が未確定であるため、より具体的又は実質的な比較検討には進んでおらず、最終的な調達方針も確定しておりません。

#### (7) GPU サーバーの調達時期及び資金手当について

データセンター賃貸条件及び潜在顧客の需要が未だ明確となっていないことから、当社は現時点において、GPU サーバーの調達時期及びこれに関する資金手当の方法を確定しておりません。

#### (8) 潜在的な貸借先候補との協議状況について

従前、2024 年 11 月中旬頃に、ユビタス社の代表者と当社代表者の対話のなかでユビタス社の代表者から AIDC 関連設備の利用候補となり得る潜在顧客の存在について言及がありました。

しかしながら、ユビタス社から当該潜在顧客の業種、属性、社名、その他の具体的情報は提供されておらず、また、当社とユビタス社との間でコロケーションサービス契約が成立していないことから、当該候補先との具体的な利用条件又は契約形態に関する協議は開始されておりません。

### AIDC 事業の現時点における全体状況

以上を踏まえ、本日 2026 年 3 月 24 日時点において、当社は、AIDC 事業に関し、実質的な設備投資及び運営を開始しておりません。

### ユビタス社との協議状況

2024 年 11 月 27 日付の適時開示後も、当社はユビタス社との間で連絡を継続しており、AIDC 事業に関する協業の可能性について継続的に協議を行っておりますが、後述するとおり、現時点において、ユビタス社との次回の具体的な協議時期は未定です。今後、双方において事業推進の前提条件が整ったと判断した場合には、必要に応じてあらためて協議を行う予定です。

関連するコミュニケーションは、主として両社代表者間の電話及びオンライン会議の形式により行われており、協議内容は主に、AIDC 事業における協業全体の推進条件及びこれに関連する諸条件に関するものであります。

### AIDC 事業に関する今後の対応方針

現時点において、ユビタス社との次回の具体的な協議時期は未定です。今後、双方において事業推進の前提条件が整ったと判断した場合には、必要に応じてあらためて協議を行う予定です。

なお、今後 AIDC 事業に関して開示を要する重要な進展が生じた場合には、当社は関係法令及び諸規則に従い、適時適切に情報開示義務を履行してまいります。

以上